※市役所への郵送は【〒441-3492　住所不要】

人権擁護委員にご相談ください

12月10日は「人権デー」
12月4日～10日は「人権週間」

◆お気軽にご相談を

市内には、法務大臣から委嘱された10名の人権擁護委員がいます。いじめや虐待などの困り事、何でも相談してください。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

相談専用電話
＊みんなの人権110番
☎(0570)003-110
＊子どもの人権110番（通話無料）
📧(0120)007-110
＊女性の人権ホットライン
☎(0570)070-810

◆人権擁護委員の活動

人権擁護委員は、地域の皆さんが人権に関心を持ってもらえるように啓発活動を行ったり、法務局や田原福祉センター、あつみライフランドでさまざまな人権問題の相談を受けたりしています。

啓発活動では、小学校へ出向き、人権紙芝居を使って子どもたちに思いやりの大切さを伝えています。

また、中学校・高校では、スマートフォンやインターネットなどによるいじめ防止のため、DVDなどを活用して分かりやすく解説しています。企業では、セクハラやパワハラに関する研修も行っています。

▼地域福祉課　☎23-3512
▼名古屋法務局豊橋支局・豊橋人権擁護委員協議会　☎(0532)54-9278

障害者週間
12月3日㊎～9日㊍

障害者福祉への関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

障害のある人たちの社会参加は、周りの人の理解と認識があってこそ実現するものです。この機会に一人ひとりが普段の生活の中で自ら実施できる配慮や工夫を考え、取り組んでいきましょう。

▼地域福祉課　☎23-3697

青少年の非行・被害防止に取り組む冬の運動
12月20日㊊～令和4年1月10日㊊

非行の芽　はやめにつもう　みな我が子

イベントの多い年末年始を迎えるにあたり、開放感から青少年が有害な環境に接する機会が増えることが予想されます。青少年の非行・被害を防止するため、地域、家庭、学校が一体となり、青少年の健全な育成に取り組みましょう。

▼ふるさと教育センター　☎36-6614

年末のごみ処理はお早めに

年末のごみ処理施設は、大変混雑し、入場に30分以上かかることもあります。ごみは、できるだけ収集日に地区のごみステーションに出してください。やむを得ずごみ処理施設へ持ち込む場合は、混雑解消のため、事前に分別をお願いします。

※粗大ごみは、ごみステーションには出せません。分別が分からないときは、廃棄物対策課または各資源化・環境センターへご連絡ください

◆持ち込めるごみの種類

【各資源化・環境センター】こわすごみ・紙類・布類・プラマークごみ・ペットボトル・白色トレイ・空缶・小物金属・電化製品類・発泡スチロール・有害ごみ・埋めるごみ・ガラスびん・粗大ごみ（剪定木・枝類、草は赤羽根環境センターのみ）
【炭生館】もやせるごみ
※各施設の年末・年始の業務日は、7ページをご覧ください

▼廃棄物対策課　☎23-3538
▼東部資源化センター　☎27-0100
▼赤羽根環境センター　☎45-3497
▼渥美資源化センター　☎32-3322
▼炭生館　☎24-0151